

# 第70期 定時株主総会 招集ご通知

## 目次

第70期定時株主総会招集ご通知 .....	1
(添付書類)	
事業報告 .....	3
連結計算書類 .....	25
計算書類 .....	28
監査報告書 .....	32
株主総会参考書類 .....	37
第1号議案  剰余金処分の件	
第2号議案  取締役4名選任の件	

## 議決権行使期限

2021年7月21日(水曜日)午後6時まで

開催日時 2021年7月26日(月曜日)  
午前10時

開催場所 横浜市港北区新横浜三丁目18番地1  
新横浜国際ホテル 南館2階  
「クリスティ」

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に 関するお知らせ

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご出席はできるだけ自粛いただき、書面による議決権の行使をお願い申し上げます。
- 接触感染リスクを低減させるため、本年株主総会におきましては、**お土産の配布、株主様控室での飲料のご提供を中止**とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。



(証券コード 7623)  
2021年7月9日

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜二丁目4番15号  
株式会社 サンオータス  
代表取締役社長 北野 俊

## 第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、また株主様の健康を第一に考え、当日のご出席はできるだけ自粛いただき、書面による議決権の行使をお願いいたします。つきましては、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2021年7月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年7月26日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目18番地1  
新横浜国際ホテル南館2階「クリスティ」
3. 目的事項  
報告事項 (1) 第70期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第70期（2020年5月1日から2021年4月30日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

### 4. 議決権の行使等についてのご案内

◎代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

新型コロナウイルスの接触感染リスクを低減させるため、本定時株主総会におきましては、お土産の配布、株主様控室での飲料のご提供を中止とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sunautas.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sunautas.co.jp>) に掲載しております。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、株主様の安全確保および感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの感染拡大防止対策にご協力のほどお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<http://www.sunautas.co.jp>) においてお知らせいたします。

事業報告  
(2020年5月1日から  
2021年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の自粛等の影響により、経済活動・個人消費が大幅に落ち込み、極めて厳しい状況となりました。2020年5月の緊急事態宣言解除後、経済活動が再開され個人消費に持ち直しが一時的に見られましたが、その後感染の再拡大が深刻化し、当社グループが経営基盤としている神奈川県・東京都をはじめとして、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発せられ、依然厳しい状況が続いております。

世界経済においても、新型コロナウイルス感染症の拡大は収まらず、多くの国ではロックダウン等の活動制限により依然厳しい状況が続いております。ワクチン接種の進んだ国から徐々に経済活動が再開され、個人消費等に回復の兆しが見え始めております。一方で、米国と中国との経済摩擦、中東での地政学的リスクもあり、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループ事業の環境は、石油製品販売業界では、原油価格は2020年秋口までは新型コロナウイルス感染症による需要減もあり、30～40ドル台で比較的安定していましたが、主要産油国の増産抑制・ワクチンの普及による需要回復期待等により11月以降上昇に転じ、2021年4月末時点では60ドル台前半まで上昇しました。原油価格の上昇を受け、国内でのガソリン価格は128～132円台の比較的安定したレンジから緩やかに上昇し、4月末現在では145円を超える水準まで上昇する結果となりました。

カーボン・ニュートラルの流れを受け、世界各国が相次いで自動車のEVシフトを表明する中、国内においても、今後ハイブリッド車をはじめとする低燃費車からさらには電気自動車等への移行が鮮明となりつつあります。さらには水素エネルギー等の代替エネルギーへの転換も視野に入ってきております。これに伴い、石油製品の需要は徐々に減少していくものと思われ、業態転換等の対応を模索しております。

自動車販売業界におきましては、外国メーカー車の新規登録台数は当連結会計年度

(2020年5月～2021年4月)は259,413台(前年同期比24,784台減 8.7%減)(出典:日本自動車輸入組合 輸入車登録台数速報)となり、新型コロナウイルス感染症の影響も相まって、引き続き輸入車ブランド間及び国産車との顧客獲得競争は激化しており、全体として厳しい状況となっております。

以上の結果、売上高は14,729百万円(前連結会計年度比46.1%減)、営業利益211百万円(同219.4%増)、経常利益196百万円(前連結会計年度は32百万円の経常損失)を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は153百万円(前連結会計年度比57.2%増)となりました。なお、2020年2月に連結子会社であったBMW販売会社2社の株式譲渡に伴い、前連結会計年度に比べ、売上高は大幅に減少しておりますが、利益面では当初計画を上回り順調に推移しました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によって表示しております。

## 【エネルギー事業】

(石油製品販売、カーケア商品販売、車検・整備)

新型コロナウイルス感染症拡大で公共交通機関の利用は引き続き減少する中、マイカー通勤、コロナ禍におけるネット通販の増加による輸送の増大等があったものの、ガソリンを始めとする自動車燃料は対前年比約10%ほどの落ち込みがみられました。当社グループのサービス・ステーション（SS）において、運営時間及び運営形態の見直し、人員の再配置等、収益の改善施策を推進するとともに洗車・タイヤ・オイル・バッテリー等の油外商品の拡販に努めました。

売上高は、燃料油販売では期初の新型コロナウイルス感染症による移動自粛及び2020年7月及び9月の長雨等の影響により販売数量が減少、洗車・油外製品も販売が減少しましたが、下期に入ると比較的天候に恵まれたことで販売量の減少幅を最小限度に抑えられ、新型コロナウイルス感染症の大きな影響もなく好調に推移しました。

また、期初よりSNSを活用し、ホームページに誘導することで付加価値の高いコーティング洗車の予約を獲得することで安定的な収益につなげることができたこと、2020年4月の原油価格の大幅な下落による仕入価格の値下がり等もあり、年間を通じて適正な燃料油マージンが確保できたことにより、前連結会計年度に比べ利益は増加しました。

車検・整備部門は、コーティング等のカーボディーケアを軸に拡販に努め、在庫台数が前年に比べ増加したことで収益が改善、また営業部門はエンジン洗浄機器の拡販及び洗浄液の安定的な供給販売に努めた結果、新型コロナウイルス感染症による出張展示会の中止等があったものの、前年を上回る収益を確保することができました。

エネルギー部門の収益改善と体制強化により、今後は電気・水素等の新エネルギーへの投資を積極的に行い、新たなエネルギーネットワークを構築してまいります。

この結果、売上高は8,475百万円（前連結会計年度比9.4%減）、セグメント利益は397百万円（同9.7%増）となりました。

## 【カービジネス事業】

(プジョー、ジープの輸入車正規ディーラー、オリックス・レンタカー、モビリティ)

輸入車販売においても、新型コロナウイルス感染症の拡大により一時的に来場者数は減少しましたが、非接触型のリモート商談等を積極的に活用し、顧客との新しいコミュニケーションを図り、受注へつなげることができました。

プジョー（PEUGEOT）ブランドは、2020-2021インポート・カー・オブ・ザ・イヤー

並びに欧州最優秀賞を受賞した「NEW PEUGEOT 208 / e-208」の販売が大幅に伸び、年間を通じて安定した販売台数を確保することができました。また、今春発売を開始した「NEW 3008・NEW 5008」が好調に推移し、第4四半期からの売上に寄与いたしました。

ジープ (Jeep) ブランドは、第1四半期では新型コロナウイルス感染症により新型車の供給が滞ったものの、第2四半期以降は供給体制はほぼ通常に戻り、販売計画を達成することができました。新車及び中古車販売においては、昨年度から強化している1台当たりの収益を確保するとともに、外部環境を受けにくい整備・車検部門をさらに強化・拡充することでインポートカー部門の安定的な収益を確保することができました。

レンタカーにつきましては、法人新規開拓、損害保険・代車チャネルの受注件数獲得に注力いたしました。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下において、移動自粛から個人客を中心に需要が減少、また緊急事態宣言解除後も需要の戻りは鈍く、貸出台数の増加にはつながらず、2020年6月までは収益的には厳しい状況となりました。その後、都道府県をまたぐ移動制限解除後の7月に入ると需要は徐々に戻り始め、7月後半からスタートした「Go To トラベルキャンペーン」に伴い、公共交通機関を利用しないパーソナルユースによるレンタカー需要は前年並みまで回復、8月の夏休みシーズンには天候にも恵まれ、収益面では堅調に推移しました。しかしながら、第3四半期に入ると新型コロナウイルス感染症の感染拡大から「Go To トラベルキャンペーン」の中止、2021年1月の緊急事態宣言の再発出等により、稼働率が減少し、厳しい状況となりました。顧客の利用状況に合わせてレンタカーの台数を機動的に調整することで収益の確保を図ってまいりました。

モビリティ事業におきましては、次世代モビリティサービス開発の一環として、2020年6月にWHILL社（次世代型パーソナルモビリティ）、及びglafit社（電動バイク、電動キックボード等）とそれぞれ業務提携し、マイクロモビリティシェアリングや「クルマ」と掛け合わせたレンタル事業をスタート、また2021年1月には株式会社飯田産業、3月に京浜急行電鉄株式会社と業務提携を図り、湘南・横須賀エリアでIoT搭載型電動キックボード (Segway-Ninebot製) のシェアリング事業を開始しています。その他、SDGsへの取り組みといたしまして、2020年10月に神奈川県、12月に横浜市のそれぞれ認証制度を取得し、2021年4月より横浜市と連携し地域移動課題解決に向けた実証実験に取り組んでいます。今後も各自自治体や関連団体との連携を図り、環境や地域に配慮した先進性のあるモビリティサービスを創造し、継続的に社会貢献できるビジネスモデルを構築してまいります。

この結果、前連結会計年度にBMW販売会社2社の株式を譲渡した影響により、売上高

は、5,709百万円（前連結会計年度比67.4%減）、セグメント利益は58百万円（前連結会計年度はセグメント損失210百万円）となりました。

### 【ライフサポート事業】

（損害保険・生命保険募集業務）

当事業の保険部門では、個人向けでは来店型保険ショップ『ほけんの窓口』を3店舗で展開しており、コンサルティング業務の質の向上に重点を置く営業を推し進めるとともに、さらに法人向け事業を強化すべく営業活動を行ってまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、ほぼ年間を通して対面販売を基本とする『ほけんの窓口』の店舗での来店客数が減少、BMW販売会社2社の株式譲渡に伴う自動車保険の取扱い数の減少も相まって、全体的には厳しい状況となりました。当期のコスト増の要因にはなっているものの、アフターコロナを見据えて、積極的に期初より人員を増強・育成し、ライフパートナーを『ほけんの窓口』3店舗に順次配置したことで、来店客数の拡充を図る体制を整えてまいりました。

この結果、売上高は157百万円（前連結会計年度比13.6%減）、セグメント損失は26百万円（前連結会計年度はセグメント利益0百万円）となりました。

### 【不動産関連事業】

（ビルメンテナンス業、不動産賃貸業）

不動産関連部門につきましては、閉鎖したSS跡地の有効活用を進めるとともに、賃貸マンションのリフォームによる入居率及び定着率のアップ等を図り、収益アップに注力いたしました。総合ビル・メンテナンス部門においては、営業の強化により顧客獲得を図った結果、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響をほとんど受けることなく、安定的に収益を確保することができ、引き続き堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は485百万円（前連結会計年度比0.3%増）、セグメント利益は128百万円（同6.1%増）となりました。

事業の部門別売上高

(単位：千円)

事業・商品別	金額
1. エネルギー事業	
石油製品及びその他石油商品関連	8,287,393
車検・整備	170,973
その他商品	17,435
計	8,475,802
2. カービジネス事業	
新車売上	2,980,598
中古車・整備	1,866,682
レンタカー	862,651
計	5,709,932
3. ライフサポート事業	
保険部門	157,220
計	157,220
4. 不動産関連事業	
不動産関連営業収入	485,243
計	485,243
合計	14,828,198

- (注) 1. 石油製品は、ガソリン・軽油・灯油の合計額であり、軽油の販売金額には、軽油引取税が含まれております。
2. 中古車・整備には、中古車売上与サービス売上が含まれております。
3. 不動産関連営業収入には、不動産賃貸収入等が含まれております。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は591百万円であり、その主なものは、試乗車用車両の購入等によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当期においては、該当事項はございません。

## (4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内および世界経済は引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大影響により厳しい状況が続いており、景気動向が不透明な中、当社グループの主力事業であるエネルギー事業とカービジネス事業を取り巻く環境は、大きな転換期に差しかかっているものと思われまます。

エネルギー事業においては、低燃費車の普及を背景とした構造的な石油製品の需要後退と電気・水素等の代替エネルギーの普及が進みつつあります。

また、カービジネス事業においては、消費者の志向が「所有」から「利用」へ変化しつつある中で、多様化したモビリティサービス（MaaS）へのニーズが高まりつつあります。

このような状況の中、2019年度よりスタートした中期経営計画（2019年5月～2022年4月）『「トータルカーサービス」から「モビリティサービス企業」へ』は最終年度を迎え、経営体質強化・経営効率化を具現化し、当社の強みである神奈川県内の営業拠点ネットワークを最大限に活かした全事業部門横断的なモビリティサービスを展開してまいります。

エネルギー事業では、前年同期初における新型コロナウイルス感染症拡大による大幅な需要減退と原油価格の低下に伴う一時的なマージン拡大場面という特殊要因もありましたが、引き続き、自動車燃料の安定供給を行うとともに、ライフスタイルの変化へ柔軟に対応し、適正マージンの確保、SS店舗の営業時間の見直し、カーライフのトータルケア等、整備事業との連携を深めていくとともに、新たにSSネットワークを販売拠点としたカーリース事業の展開も進めていくことで安定した収益を確保してまいります。

ライフサポート事業では、新型コロナウイルス感染症の収束後、「ほけんの窓口」店舗への集客回復を見込み、旗艦店舗運営への見直しを進め、ライフパートナーの人財育成・強化を図り、お客様のニーズを的確に捉え、顧客保護の観点からのコンサルティング営業態勢を強

化するとともに、法人向け取引の拡大にも注力し、収益基盤を再構築してまいります。

カービジネス事業では、レンタカー部門においては、新型コロナウイルス感染症の拡大影響による受注回復を見込んで、受注件数と貸出車両管理台数との稼働率向上により収益改善を目指してまいります。

自動車販売部門においては、新型コロナウイルス感染症の拡大影響及び世界的な半導体供給不足の中、販売車両在庫の確保が困難な場面も予想されますが、プジョーブランドの新型車種の好調な販売継続とジープブランドの根強い顧客層に支えられながら、中古車部門と整備部門の強化拡充を進め、安定収益基盤を確立してまいります。

2020年4月に新設したモビリティ部門は、多様性あるモビリティ商材を活用し、神奈川県内の自治体行政および大手鉄道会社等との連携を深め、「地域MaaS」「観光MaaS」を通して地域経済の活性化に資するビジネスモデルを構築し、SDGs経営を牽引してまいります。

管理部門では、社内ITシステム投資を積極的に行うことでテレワーク環境を整備すると同時に、人事給与体系、福利厚生の見直しによる働き方改革及び健康経営を進化させ、更なる生産性向上を目指し、企業価値の向上をサポートしてまいります。

また、設立70周年記念プロジェクトとして今夏開催予定の国際規模スポーツイベントに燃料供給事業者として協力参画し、円滑な大会運営をサポートいたします。

次期連結会計年度の業績見通しは、売上高15,000百万円、営業利益140百万円、経常利益120百万円、親会社株主に帰属する当期純利益100百万円を見込んでおります。なお、上記予想は、現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、今後様々な要因によって実際の業績は記載の予想数値と異なる可能性があります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第 67 期	2018年度 第 68 期	2019年度 第 69 期	2020年度 (当連結会計年度) 第 70 期
売 上 高	30,056,676 <sup>千円</sup>	30,413,392 <sup>千円</sup>	27,333,723 <sup>千円</sup>	14,729,690 <sup>千円</sup>
経常利益又は経常損失 (△)	74,878 <sup>千円</sup>	13,432 <sup>千円</sup>	△32,717 <sup>千円</sup>	196,401 <sup>千円</sup>
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	29,485 <sup>千円</sup>	△75,341 <sup>千円</sup>	97,842 <sup>千円</sup>	153,773 <sup>千円</sup>
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	9.41 <sup>円</sup>	△24.05 <sup>円</sup>	31.23 <sup>円</sup>	49.09 <sup>円</sup>
総 資 産	14,453,551 <sup>千円</sup>	16,769,436 <sup>千円</sup>	10,244,300 <sup>千円</sup>	10,568,627 <sup>千円</sup>
純 資 産	2,606,923 <sup>千円</sup>	2,510,308 <sup>千円</sup>	2,575,747 <sup>千円</sup>	2,709,626 <sup>千円</sup>

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出したものであります。

なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

(2021年4月30日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)エース・ビルメンテナンス	30,000 <sup>千円</sup>	100.0%	ビルメンテナンス業
双葉石油(株)	15,300	100.0	石油製品の販売

### ②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、石油製品の小売・卸売販売、プジョーブランドおよびジープブランドの輸入車販売を中心に、自動車の車検・整備、レンタカー、保険代理店業務、国産車新車・中古車販売、ビルメンテナンス等の事業を営んでおります。当社は、販売態勢を事業部制で運営しております。

事業部名	営業内容	店舗数	備考
エネルギー事業			
エネルギー部	石油製品販売	20	E N E O S 株式会社特約店
双葉石油(株)	石油製品販売	2	E N E O S 株式会社特約店
カーエンジニアリング部	車検・整備	1	民間車検工場
カービジネス事業			
インポートカー部(プジョー)	新車・中古車販売	3	Groupe P S A Japan株式会社特約店
(ジープ)	新車・中古車販売	1	FCAジャパン株式会社特約店
レンタカー部	レンタカー	9	オリックス自動車株式会社F C店
モビリティ事業			
モビリティ部	次世代モビリティサービス開発	2	
ライフサポート事業			
ライフサポート部	保険代理店	3	ほけんの窓口F C店
不動産関連事業			
(株)エース・ビルメンテナンス	総合ビルメンテナンス	1	ビルメンテナンス・不動産賃貸業

(注) レンタカー部店舗数は取次店を除いております。

## (8) 主要な営業所

事業部	住所
本社	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
エネルギー事業	
エネルギー部	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
双葉石油(株)	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
カーエンジニアリング部	横浜市港北区新羽町848
カービジネス事業	
インポートカー部	横浜市青葉区荏田西五丁目18番10号
レンタカー部	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
モビリティ事業	
モビリティ部	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
ライフサポート事業	
ライフサポート部	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号
不動産関連事業	
(株)エース・ビルメンテナンス	横浜市鶴見区市場大和町2番23号

### 《営業店舗》

#### エネルギー事業

##### ・エネルギー部

上中里SS	小菅ヶ谷SS	南本宿SS	鶴見SS
片倉SS	左近山SS	新横浜東SS	松風台SS
浅間町SS	港南中央SS	森の里SS	新吉田SS
N T 東SS	東名横浜IC南SS	藤沢南SS	霧が丘SS
久地SS	王禅寺SS	霧が丘西SS	阿久和SS

##### ・双葉石油株式会社

上郷SS	衣笠NTSS
------	--------

##### ・カーエンジニアリング部

環境車検新横浜店
----------

## カービジネス事業

## ・インポートカー部

プ ジ ョ ー 横 浜 青 葉	プ ジ ョ ー 相 模 原	プ ジ ョ ー 成 城
ジ ー プ 横 浜 港 南		

## ・レンタカー部（オリックスレンタカー）

新 横 浜 駅 前 店	大 口 店	横 浜 鶴 見 店
横 浜 西 口 店	横 須 賀 中 央 駅 前 店	藤 沢 駅 前 店
新 丸 子 駅 前 店	横 浜 港 南 店	町 田 駅 前 店

## モビリティ事業

## ・モビリティ部

Fujisawa SST SQUARE Mobility	T s u n a s h i m a S S T
------------------------------	---------------------------

## ライフサポート事業

## ・ライフサポート部（ほけんの窓口）

金 沢 八 景 店	鶴 見 西 口 フ ー ガ 2 店	二 俣 川 駅 前 店
-----------	-------------------	-------------

## 不動産関連事業

## ・株式会社エース・ビルメンテナンス

エース・ビルメンテナンス 本社
-----------------

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数(名)	前期末比増減(名)
エネルギー事業	74 (48)	2 (0)
カービジネス事業	82 (29)	6 (△7)
モビリティ事業	5 (1)	△1 (0)
ライフサポート事業	22 (1)	2 (0)
不動産関連事業	8 (24)	△1 (△1)
その他の部門	27 (3)	0 (2)
合計	218 (106)	8 (△6)

- (注) 1. 臨時従業員数は( )内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
202名(77名)	40.7歳	11.4年

- (注) 1. 臨時従業員数は( )内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社 横浜銀行	3,502,275千円
株式会社 三井住友銀行	1,040,000千円
株式会社 りそな銀行	231,081千円
株式会社 三菱UFJ銀行	200,000千円
株式会社 商工組合中央金庫	296,650千円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 3,132,535株 (自己株式 97,965株を除く)  
(2) 株主数 1,813名

### (3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
太 田 興 産 株 式 会 社	827千株	26.42%
北 野 淳 子	279千株	8.91%
E N E O S ホールディングス株式会社	234千株	7.46%
太 田 寿 美 子	160千株	5.12%
北 野 俊	117千株	3.74%
サ ン オ ー タ ス 社 員 持 株 会	64千株	2.07%
花 房 太 郎	58千株	1.85%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	47千株	1.50%
河 原 晶 子	39千株	1.27%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	39千株	1.24%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式数を控除の上算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

#### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

②当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2021年4月30日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
北野 俊	代表取締役社長 営業本部	—
中村 直	取締役 モビリティ部	—
久米 健夫	取締役 管理本部	—
高橋 理一郎	取締役	R & G横浜法律事務所 代表パートナー 株式会社さいか屋 社外取締役
江畑 敏行	監査役 (常勤)	—
小嶋 郁夫	監査役	—
北村 俊和	監査役	株式会社コーエーテクモホールディングス 社外監査役

- (注) 1. 監査役江畑敏行氏は、当社管理本部経理部長を歴任、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役高橋理一郎氏は、社外取締役であります。なお、高橋理一郎氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役小嶋郁夫及び北村俊和の両氏は、社外監査役であります。なお、小嶋郁夫氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

### 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	4名	40,109千円	(うち社外	1名	2,400千円)
監査役	3名	8,850千円	(うち社外	2名	2,400千円)

(注) 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

### (4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針について決議しております。

#### ①基本方針

当社の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、業務執行取締役の報酬は、基本給と管理職手当及び役員手当からなる基本報酬（固定報酬）と退職慰労金にて構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本給のみを支払うこととする。

#### ②取締役の報酬額の決定方針

当社の取締役の報酬は、月例の従業員給与の支給日に支払う固定報酬とし、株主総会で決定した報酬額等の範囲において、世間水準、従業員給与とのバランスを考慮し、当社の業績、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して決定することを基本とする。

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、基本方針にもとづき総合的に勘案し決定するものとする。

取締役の退職慰労金は、取締役が退任した際に、その在任期間の功労に報いるため、役員退職慰労金に関する規程の定めるところにより、株主総会での承認決議を経て支払うものとする。

#### ③取締役および監査役の報酬等の株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、平成4年3月23日開催の臨時株主総会において年額120百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は7名です。

監査役の金銭報酬の額は、平成10年7月28日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は1名です。

#### ④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当連結会計年度における当社の取締役の報酬等の額は、取締役会により一任された代表取締役社長北野俊が決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体

の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を、総合的・客観的に判断し、各取締役の報酬額を決定できると判断したためです。これらの方針、手続き等を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が基本方針ならびに決定方針等に沿うものであり、相当であると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役高橋理一郎氏は、R & G横浜法律事務所代表パートナー並びに株式会社さいか屋の社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

社外監査役小嶋郁夫氏は、該当事項はありません。社外監査役北村俊和氏は株式会社コーエーテックモホールディングス社外監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役高橋理一郎氏は、当期に開催された取締役会14回のうち13回に出席しており、主に弁護士としての豊富な経験と専門的見地および独立した客観的立場から議案審議および取締役会の意思決定について適切に様々な意見、助言を行っております。また、法律に関する高度な専門的知識と広い見識をもとに独立した立場から様々な助言や意見を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外監査役小嶋郁夫氏は、当期に開催された取締役会14回のうち14回、また監査役会には13回のうち13回すべてに出席し、警察官としての豊富な経験にもとづいた高い公共性から、必要に応じて適宜発言を行っております。

社外監査役北村俊和氏は、当期に開催された取締役会14回のうち14回、また監査役会には13回のうち13回すべてに出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・知見から、必要に応じて適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	26百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、重要事項を審議、決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
- ②取締役は、取締役会にて決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会規程、その他の社内諸規程等に従い、担当職務を執行する。
- ③取締役および使用人は、法令、定款、取締役会規程及びその他の社内諸規程等を遵守する。
- ④監査役は、取締役及び使用人の職務の執行について、執行状況を把握し、社内管理部門と連携して独立した立場から法令違反等の有無について、監査を実施する。
- ⑤「内部通報（ヘルプ・ホットライン）制度」については、社内窓口ならびに増設した社外窓口、監査役窓口により当社グループ従業員等の法令違反行為等に関するあらゆる通報に対して適切な処理を行い、公益通報者保護体制の確立を図る。
- ⑥財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性および適正性を確保する。
- ⑦内部監査室において、コンプライアンス体制等の有効性および業務運営の適切性について監査を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は文書管理規程にもとづき、適正に保存・管理する。また、個人情報の管理については、個人情報管理規程に従い、適正に保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、リスクカテゴリーごとの所管部署を定め、当社グループ全体のリスク管理体制を明確化するとともに、監査役と内部監査室が協力して部署ごとのリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①毎月1回開催する定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催する。
- ②取締役会のほか、毎月1回、取締役、執行役員等によって構成される経営会議を開催し、業績ほか主要事項の進捗を管理する。
- ③業務執行については、職務分掌・職務権限規程、その他社内諸規程を制定し、業務執行に関する責任、職務権限の明確化を図る。

#### (5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社については、その経営の自主性を尊重しつつ、経営計画にもとづいた施策と効率的な業務遂行、コンプライアンス体制、リスク管理体制を確保するために関係会社管理規程を定め、これにもとづく統制を行う。また、グループ会社間の調整や重要な意思決定については、グループ会社各社と協議のうえ対応、重要性の高いものについては、当社取締役会への報告を義務付けている。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、管理部門の構成員の中から監査役の職務を補助する使用人を選任する。

#### (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は監査役より監査業務に必要な事項の調査等を命ぜられた場合には、取締役及びその他の使用人の指示命令は受けないものとし独立性を確保する。また、当該使用人の評価・人事異動については、監査役会と事前に協議し、同意を得たうえで決定する。

## **(8) 監査役への報告に関する体制**

### **①取締役および使用人が監査役に報告するための体制**

取締役および使用人は、取締役会及び社内的重要な会議において、適宜、職務執行状況を監査役に報告する。また、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、リスク管理に関する重大な事項、重大な法令、定款への違反事項、その他コンプライアンスに関する重大な事項があることを発見した場合は、直ちに監査役へ報告する。

### **②子会社の取締役・監査役等および使用人等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制**

子会社の取締役等および監査役ならびに使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、直ちに監査役に報告する。また、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適切に報告する。

## **(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

内部通報制度にもとづき、監査役に報告したことを理由として、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

## **(10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について必要と認められる場合、その費用等の請求にもとづき、速やかに当該費用等を支払うこととする。

## **(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会または監査役は、代表取締役等ならびに監査法人とも定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について積極的に意見交換を行うほか、その他の取締役や使用人とも必要に応じて会合を持ち、監査環境の整備を図る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行について

月1回定例取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する審査、決議を行い、取締役の職務執行状況を監督しているほか、経営会議を月1回開催し、経営体制や諸課題の検討、業績や主要事項の進捗管理を実施しております。

### ②コンプライアンス及びリスク管理

法令、定款及び社内諸規程等の遵守を徹底することなどにより、コンプライアンス意識の向上に努めておりますとともに、リスク管理規程にもとづくリスク管理体制を構築するとともに、内部通報制度にもとづく内部通報窓口として、ヘルプホットライン社内窓口、社外窓口、監査役窓口を設置し運用しております。また、財務報告に係る内部統制体制を構築し、内部統制報告会の開催等により、財務報告の信頼性及び適正性を確保しております。

### ③監査役の職務の執行について

監査役の監査体制については、取締役会へ出席し、取締役および使用人等から職務の執行状況の説明等を求めるとともに、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、月1回監査役会を開催し、監査方針、監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席し、監査役会にて社外監査役との情報共有を図るなど、監査の実効性の向上を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額・持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>3,107,614</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,823,946</b>
現金及び預金	842,461	支払手形及び買掛金	824,044
受取手形及び売掛金	784,775	短期借入金	2,620,000
商品	1,001,046	1年内返済予定の長期借入金	575,604
貯蔵品	2,872	リース債務	242,499
前払費用	48,836	未払金	120,002
未収入金	69,386	未払費用	129,202
その他	390,457	未払法人税等	54,622
貸倒引当金	△32,222	未払消費税等	75,767
<b>固定資産</b>	<b>7,461,012</b>	前受金	51,127
<b>有形固定資産</b>	<b>6,514,528</b>	賞与引当金	84,273
建物及び構築物	1,098,977	その他	46,802
機械装置及び運搬具	296,602	<b>固定負債</b>	<b>3,035,054</b>
土地	4,513,025	長期借入金	2,083,072
リース資産	581,041	リース債務	402,270
その他	24,881	繰延税金負債	18,510
<b>無形固定資産</b>	<b>17,526</b>	役員退職慰労引当金	110,444
ソフトウェア	2,003	退職給付に係る負債	325,077
その他	15,523	その他	95,679
<b>投資その他の資産</b>	<b>928,957</b>	<b>負債合計</b>	<b>7,859,000</b>
投資有価証券	65,112	(純資産の部)	
長期貸付金	100,000	<b>株主資本</b>	<b>2,706,907</b>
破産更生債権等	9,395	資本金	411,250
保険積立金	336,464	資本剰余金	462,500
繰延税金資産	57,578	利益剰余金	1,882,127
差入保証金	333,357	自己株式	△48,970
その他	37,384	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,718</b>
貸倒引当金	△10,335	その他有価証券評価差額金	2,718
<b>資産合計</b>	<b>10,568,627</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,709,626</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,568,627</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年 5月1日から  
2021年 4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		14,729,690
売上原価		11,145,200
売上総利益		3,584,489
販売費及び一般管理費		3,373,150
営業利益		211,338
営業外収益		
受取利息	2,396	
受取配当金	1,447	
受取手数料	18,166	
その他	45,037	67,048
営業外費用		
支払利息	71,016	
その他	10,969	81,986
経常利益		196,401
特別利益		
固定資産売却益	26	26
特別損失		
固定資産除却損	597	597
税金等調整前当期純利益		195,829
法人税、住民税及び事業税	54,808	
法人税等調整額	△12,751	42,056
当期純利益		153,773
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		153,773

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年 5月1日から  
2021年 4月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	411,250	462,500	1,753,414	△48,970	2,578,194
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△25,060		△25,060
親会社株主に帰属する当期純利益			153,773		153,773
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	128,713	-	128,713
2021年4月30日残高	411,250	462,500	1,882,127	△48,970	2,706,907

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△2,446	△2,446	2,575,747
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△25,060
親会社株主に帰属する当期純利益			153,773
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	5,165	5,165	5,165
連結会計年度中の変動額合計	5,165	5,165	133,879
2021年4月30日残高	2,718	2,718	2,709,626

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>2,665,213</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,728,254</b>
現金及び預金	507,066	支払手形	97,127
受取手形	2,537	買掛金	699,527
売掛金	714,224	短期借入金	2,620,000
商貯蔵品	988,594	1年内返済予定の長期借入金	547,292
前払費用	2,705	リース負債	242,499
未収入金	48,110	未払費用	119,684
その他の当金	67,168	未払法人税等	115,477
貸倒引当金	366,856	未払消費税	42,641
	△32,050	賞与引当金	68,549
<b>固定資産</b>	<b>7,326,214</b>	前受りの金	78,700
<b>有形固定資産</b>	<b>6,416,171</b>	預りの金	51,127
建物	1,057,935	その他の金	12,077
構築物	41,095	<b>固定負債</b>	<b>2,748,478</b>
機械及び装置	54,815	長期借入金	1,828,528
車両運搬具	226,982	リース負債	402,270
工具、器具及び備品	21,374	退職給付引当金	311,455
土地	4,432,926	役員退職慰労引当金	110,444
リース資産	581,041	その他の金	95,779
<b>無形固定資産</b>	<b>15,503</b>	<b>負債合計</b>	<b>7,476,732</b>
ソフトウェア	2,003	(純資産の部)	
その他の他	13,500	<b>株主資本</b>	<b>2,511,575</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>894,539</b>	資本	411,250
投資有価証券	24,326	資本剰余金	462,500
関係会社株	33,906	資本準備金	462,500
出資	3,221	利益剰余金	1,686,795
長期貸付金	100,000	利益準備金	30,692
破産更生債権等	9,395	その他利益剰余金	1,656,102
差入保証金	312,576	別途積立金	1,430,040
繰延税金資産	53,211	繰越利益剰余金	226,062
保険積立金	336,464	<b>自己株式</b>	<b>△48,970</b>
その他の他	31,773	評価・換算差額等	3,119
貸倒引当金	△10,335	その他有価証券評価差額金	3,119
<b>資産合計</b>	<b>9,991,427</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,514,694</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,991,427</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2020年 5月1日から  
2021年 4月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		13,691,728
売 上 原 価		10,472,545
売 上 総 利 益		3,219,182
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,092,512
営 業 利 益		126,669
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,005	
受 取 配 当 金	13,016	
受 取 手 数 料	33,685	
そ の 他	36,329	85,036
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	68,804	
そ の 他	10,202	79,006
経 常 利 益		132,699
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	26	26
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	597	597
税 引 前 当 期 純 利 益		132,127
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	31,032	
法 人 税 等 調 整 額	△13,147	17,885
当 期 純 利 益		114,242

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2020年 5月1日から  
2021年 4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	411,250	462,500	462,500
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
2021年4月30日残高	411,250	462,500	462,500

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	30,692	1,430,040	136,880	1,597,612	△48,970	2,422,392
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△25,060	△25,060		△25,060
当期純利益			114,242	114,242		114,242
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	-	-	89,182	89,182	-	89,182
2021年4月30日残高	30,692	1,430,040	226,062	1,686,795	△48,970	2,511,575

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当 期 首 残 高	△753	△753	2,421,639
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△25,060
当期純利益			114,242
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,872	3,872	3,872
事業年度中の変動額合計	3,872	3,872	93,055
2021年4月30日残高	3,119	3,119	2,514,694

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社サンオータス  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 ㊞  
指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンオータスの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して株式会社サンオータス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社サンオータス  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 ㊟  
指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 ㊟

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンオータスの2020年5月1日から2021年4月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年5月1日から2021年4月30日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社に至っては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月2日

株式会社サンオータス	監 査 役 会	
常勤監査役	江 畑 敏 行	Ⓔ
社外監査役	小 嶋 郁 夫	Ⓔ
社外監査役	北 村 俊 和	Ⓔ

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

第70期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円00銭

総額 31,325,350円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年7月27日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

**1** <sup>きた</sup> <sup>の</sup> <sup>とし</sup>  
北 野 俊 (1967年9月13日生)

再任

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4月	(株)横浜銀行入行	2004年 7月	当社代表取締役社長（現任）
2001年 5月	(株)横浜銀行より出向 当社経営企画室長		カーライフサポート事業部長
2001年 7月	当社取締役経営企画室長	2005年 2月	当社カービジネス事業部長兼務
2001年 10月	(株)横浜銀行退社	2008年 6月	当社営業本部本部長（現任）兼務
2003年 1月	当社取締役管理本部本部長		
2003年 7月	当社常務取締役 カーライフサポート事業部長		

■ 取締役候補者とした理由

2004年7月の代表取締役社長就任以来、中長期的な視点での経営スタンス、新たな事業構想とともに迅速・果敢な意思決定をもって経営の舵取りを行い、強いリーダーシップを発揮してサンオータスグループの経営基盤強化ならびに企業価値向上に必要な人材であると判断し、取締役候補者としたしました。

■ 所有する当社株式の数 117,200株

**2** <sup>なか</sup> <sup>むら</sup> <sup>なおし</sup>  
中 村 直 (1965年11月6日生)

再任

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4月	当社入社	2016年 7月	当社カービジネス事業部長
2004年 6月	当社レンタ・リース部長		ライフサポート事業部長兼務
2007年 3月	当社執行役員	2020年 4月	当社モビリティ部長（現任）
2008年 7月	当社取締役（現任）		

■ 取締役候補者とした理由

当社において、レンタ・リース部長、カービジネス事業部長、ライフサポート事業部長を歴任し、豊富な経験と実績を有していること、新設したモビリティ部長として新たな「MaaS」ビジネスの構築など成長戦略路線の拡充に適任であると判断し、取締役候補者としたしました。

■ 所有する当社株式の数 6,400株

3

く め たけ お  
久 米 健 夫

(1963年2月19日生)

再任

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年 4月	(株)横浜銀行入行	2017年 7月	当社取締役管理本部本部長 (現任)
2015年 11月	(株)横浜銀行より出向 当社総務部長	2018年 6月	(株)横浜銀行退社
2016年 7月	当社執行役員総務部長		

■ 取締役候補者とした理由

これまでの金融機関及び当社管理本部本部長としての豊富な業務経験ならびに見識を有しており、総務及び財務面などの経営管理強化に継続して注力できる人材として適任と判断し、取締役候補者いたしました。

■ 所有する当社株式の数 900株

4

たか はし り いち ろう  
高 橋 理 一 郎

(1947年10月17日生)

再任

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 4月	横浜弁護士会入会	2015年 5月	(株)さいか屋社外取締役(現任)
1980年 11月	横浜総合法律事務所設立、同代表弁護 士	2015年 7月	当社社外取締役(現任)
2014年 1月	横浜総合法律事務所から分離・独立、 R & G横浜法律事務所へ名称変更、同 事務所代表パートナー (現任)		

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

弁護士としての豊富な経験と専門的見地および独立的、客観的な立場から議案審議および取締役会の意思決定について適切に様々な意見、助言を行っており、引き続き法律に関する高度な専門的知識と広い見識をもとに独立した立場から様々な助言や意見が期待されることから、社外取締役候補者いたしました。

■ 所有する当社株式の数 0株

- (注) 1. 高橋理一郎氏は社外取締役候補者であります。  
なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
2. 当社は高橋理一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
3. 当社は高橋理一郎氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
4. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以 上



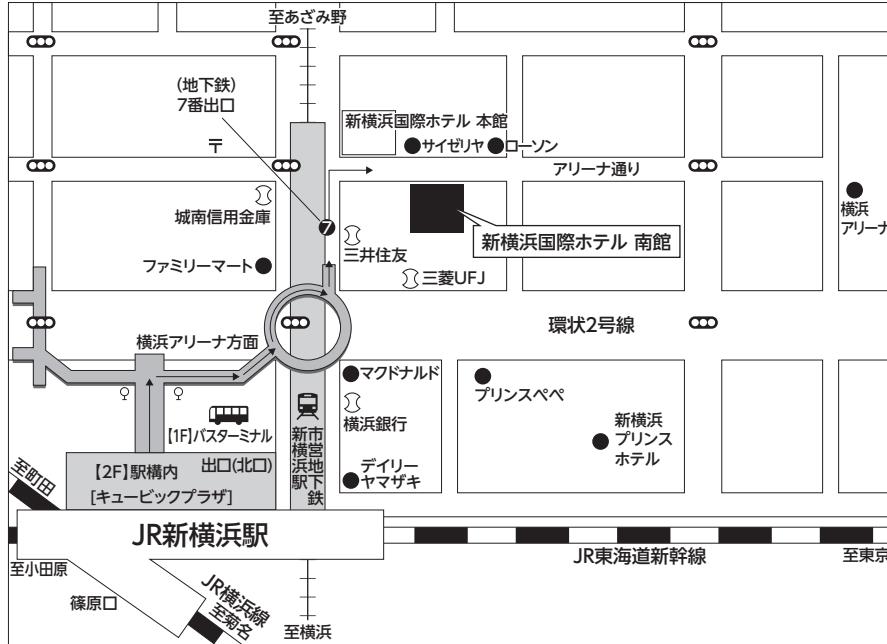


# 株主総会会場ご案内図

新横浜国際ホテル 南館2階 「クリスティ」

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番地1

電話 (045) 473-1311 (代表)



**交通のご案内** JR（東海道新幹線・横浜線）新横浜駅北口より  
徒歩5分  
横浜市営地下鉄ブルーライン新横浜駅7番出口より  
徒歩3分

## ■新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお知らせ

新型コロナウイルスの接触感染リスクを低減させるため、本定時株主総会におきましては、**お土産の配布、株主様控室での飲料のご提供を中止**とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。